

	契約総実績		うち中小企業者向け契約実績			
	件数 (A)	契約金額 (千円) (B)	件数 (C)	割合 (件数) (C/A)	契約金額 (千円) (D)	割合 (金額) (D/B)
工 事	259	3,803,877	257	99.2%	3,646,880	95.9%
役 務	4,691	6,288,722	3,961	84.4%	3,561,161	56.6%
物 件	13,896	1,294,548	13,327	95.9%	771,484	59.6%
合 計	18,846	11,387,147	17,545	93.1%	7,979,525	70.1%

資料：中国経済産業局令和2年度官公需契約実績額等調査

1. 官公需契約の対象範囲

地方公共団体が地方公共団体以外の者のする工事の完成若しくは作業その他の役務の給付又は物件の納入に対し対価の支払をなすことを内容とする私法上の有償双務契約であって、当該契約を締結するに当たり、中小企業者の受注機会の増大を図るために地方公共団体が努力を払う対象となり得るもの

※官公需契約の対象範囲に含まれないもの

- ・営利を目的としない法人との契約等、契約の相手方又は契約の目的物の特性からして対象とならないもの
- ・法令や協定等で大企業や財団法人等との契約を余儀なくされているもの
- ・規模、専門性、特殊性の観点から中小企業の参入の余地がないと判断されるもの等

2. 用語解説

工事…工事請負費

役務…役務費、委託料、使用料及び賃借料、需用費のうち修繕料

物件…需用費（修繕料を除く。）、原材料費、備品購入費

中小企業者…中小企業基本法第2条第1項各号に掲げるものその他政令で定めるもの

中小企業者の範囲

業 種	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数
製造業、建設業、運輸業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
政令指定業種		
a.ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及び チューブ製造業並びに工業用ベル ト製造業を除く。)	3億円以下	900人以下
b.ソフトウェア業又は 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
c.旅館業	5千万円以下	200人以下